

ベトナムにおける現地調達率向上に貢献する有望産業分野の分析・発信
仕様書

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ハノイ事務所

1. 件名

ベトナムにおける現地調達率向上に資する有望産業分野の分析・発信

2. 本案件の背景・目的

ジェトロ「2024年度海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」（以下、「実態調査(2024)」）によると、ベトナムの日系企業は現地調達の拡大ニーズが高い（現地調達の拡大意向を示す企業の割合が50.9%でASEANにおいて最高である）一方、現地調達率は36.6%と他国に比して低い水準にとどまっている。この課題に対し、ジェトロでは「ベトナム優良企業 北・中部ベトナム編」、「ベトナム有望企業 南部ベトナム編」や「ベトナム北中部日系製造業・関連商社サプライヤーダイレクトリー」の発行、また、裾野産業育成支援事業としての部品調達展示商談会の実施といった情報提供・マッチング事業を通じて、この課題に取り組んできた。

参考：ベトナム 裾野産業 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/company/>

他方、実態調査(2024)においては、現地調達推進の上での課題には、「現地調達先の品質や技術力が不十分」（60.9%）に次いで、「現地で原材料を供給できるメーカーがない」（55.0%）が挙げられている。また、実際の企業の声でも具体的なコメントとして『エンジニアリングプラスチック等素材・加工産業については、日系企業の進出も含めて十分ではない』という話が寄せられている。

このため、現地調達率向上の別方向のアプローチとして、既進出企業向けに対して実施している情報提供・マッチング事業とは別に、「いま十分でない」「来ることでベトナムが飛躍する」可能性のある産業分野について、素材等を中心に調べるとともに、そこに参入する企業にはどのようなベネフィットがありうるか・市場の成長可能性を見せられるかの分析を含む形での調査を実施する。調査結果は今後の日本企業の参入や越政府への提言に活用することを想定したアウトプットとして取りまとめ、特に日本企業に対してはセミナーを通じて情報を発信する。

3. 委託期間 : 契約締結日～2026年3月31日(火)

4. 業務内容

(1) 有望産業分野の分析・調査

受託者は有望産業分野に係る候補および仮説について、ジェトロに提案を行う。ジェ

トロは提案内容について精査を行う。ジェトロの承認後、受託者は当該分野に係る調査分析計画を立案し、実施する。計画においては、統計情報や関連政策の確認、把握に加えて必要に応じて当地日系企業や関係機関、また、ベトナム企業やベトナム政府機関へのヒアリングを盛り込み、最終的なアウトプットに必要な要素を揃えること。

なお、対面でのヒアリングを実施する場合、ジェトロ担当者も原則として同席をする。調査後、成果物として調査結果を提出すること（納品形態・期日は6. 記載のとおり）。

(2) 成果のとりまとめ

調査結果に基づき、調査報告書・日本企業向け情報発信資料・越政府向け提言資料を取りまとめる（納品形態・期日は6. 記載のとおり）。

それぞれ、以下の内容を具備することを想定している。

○調査報告書（案）

- ・調査の概要・結論の要約
- ・現地調達率に関連する過去の施策の概況と総括
- ・有望産業分野に係る概況（現在の参入している企業、当該分野に係る優遇政策等）
- ・日本企業の有望産業分野に対する参入ポテンシャル
- ・他国（特に ASEAN 地域）における当該産業分野の発展状況・優遇施策等の事例
- ・必要とされる施策等の提案

○日本企業向け情報発信資料（案）

- ・ベトナムの概況、特にサプライチェーンに係る概況
特に、輸出財の原料が特定国からの輸入に依存している場合の特定
- ・有望産業分野にかかる概況（発展の状況や、輸入の状況）
例：主たる企業、輸入元となっている国、代替可能性
- ・当該分野への参入に係るメリット・デメリット
例：優遇措置、障壁

○越政府向け提言資料（案）

- ・現地調達率に関連する過去の施策の概況と総括
- ・有望産業分野にかかる概況（発展の状況や、輸入の状況）
- ・サプライチェーンに係る概況
特に、輸出財の原料が特定国からの輸入に依存している場合の特定
- ・同産業における日系や外資企業の動向
- ・当該分野に係る他国（特に ASEAN 地域）の発展状況・事例
- ・ベトナムにおける当該産業振興の上での取り除くべき障壁や講ずべき施策の案

予定期限：2025 年 12 月 26 日（金）

(3) 情報の発信

上記の調査結果、特に日本企業向け情報発信については、ジェトロがセミナーを実施する。このセミナーの実施に際して本件調査報告の説明を行う等の業務を実施する。

予定時期：2026 年 1 月

5. スケジュール

(1) 契約締結後、速やかに全体工程を調整する打合せを実施し、スケジュールを決定するものとする。6. 記載の期日を前提とすること。

(2) スケジュールにはジェトロと定期的に打合せを実施すること。

(3) 調査の主たる対象をベトナム北部または中部とする。

調査対象地域がベトナム南部に及ぶ場合にはジェトロに相談すること。

6. 納品物及び提出期限

以下の内容について納品すること

① 最終的な調査報告書（Word 形式、日本語・ベトナム語）

② 同調査報告書の要約資料

③ 調査結果に基づく日本企業向け情報発信資料

④ 調査結果に基づく越政府向け提言資料

（②～④について、PowerPoint 形式、日本語・ベトナム語 様式はジェトロにて指定）

このほか、以下についても納品すること。

・ 調査報告書作成に用いたバックデータ（Excel 形式、日本語）

・ 調査過程でヒアリングを実施した場合のヒアリング議事録

（Word 形式、ヒアリング実施言語 および日本語以外の場合には日本語訳を合わせて作成すること）

※議事録の作成にあつては原則として発言者を明記し、質問者と回答者双方の会話のやりとりが明らかになる形で作成すること。発言は全文書き起こすことを原

則とし、過度な要約は行わないこと。

- ・ヒアリングの録音（mp3 形式） ※録音を行わなかった場合は不要

納品期限：2025 年 12 月 26 日（金）（予定）

備考：①～④については委託期間終了までの間で修正対応が発生する可能性がある。

7. 留意事項

(1) 実施体制

- ・実施にあつては責任者を配置するとともに、履行体制図を提出すること。
調査に伴うヒアリング等は必ず履行体制図に含まれるメンバーが行うこと。
- ・仕様書に定めのない事項については必要に応じてジェトロ担当者に判断を求めること。

(2) 再委託の原則禁止

仕様書記載の業務の全部または主たる部分を自社で実施できることを前提とする。業務の一部を第三者へ再委託をする場合、上記履行体制図にて明記するとともに、ジェトロへ再委託先・金額・履行体制などを申告し、了承を得ること。また、再委託業者との指示・確認・発注、特に権利関係の確認を徹底すること。

(3) 著作権等

納品された成果品、委託業務に関する企画提案書や計画書、報告書等の著作権は、すべてジェトロに帰属するものとする。

また、成果品は、ジェトロが今後ホームページ等への掲載を行うことから、資料集デザイン等に当たっては他者の権利を侵害することのないよう確認を徹底すること。

また、デザインについては原則として無料素材は用いないこととともに、利用期間に制限のある素材・商用利用に制限のある素材は用いないこと。あわせて、写真の場合には原則として本件委託事務の過程で撮影した写真を用いること。

8. 請求・支払いについて

- (1) 一括払いとする。受託者は全ての業務完了後、「業務完了報告書」（書式は任意）を提出すること。
- (2) 受託者の業務完了報告をもとに、ジェトロは内容を検査する。受託者はジェトロの検査に合格した後、履行内容に応じて、別紙明細書に基づく精算額を請求する。ジェトロは請求書受領後 40 日以内に経費を支払う。

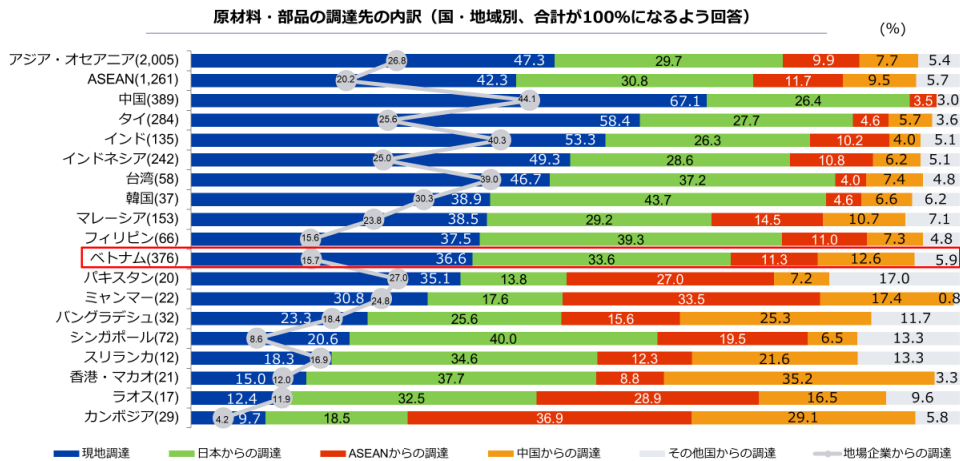
以上

ベトナムの現地調達率について

6 サプライチェーンマネジメント(1) ～現地調達率～

製造業のみ

- ベトナムでの現地調達率は36.6%で前年調査から5.3ポイント低下。日本からの調達は33.6%（前年比2.7ポイント増）、中国からは12.6%（1.0ポイント増）、ASEANからは11.3%（0.9ポイント増）に拡大。
- 調達全体のうち地場企業からの調達は15.7%で前年比1.5ポイント低下。

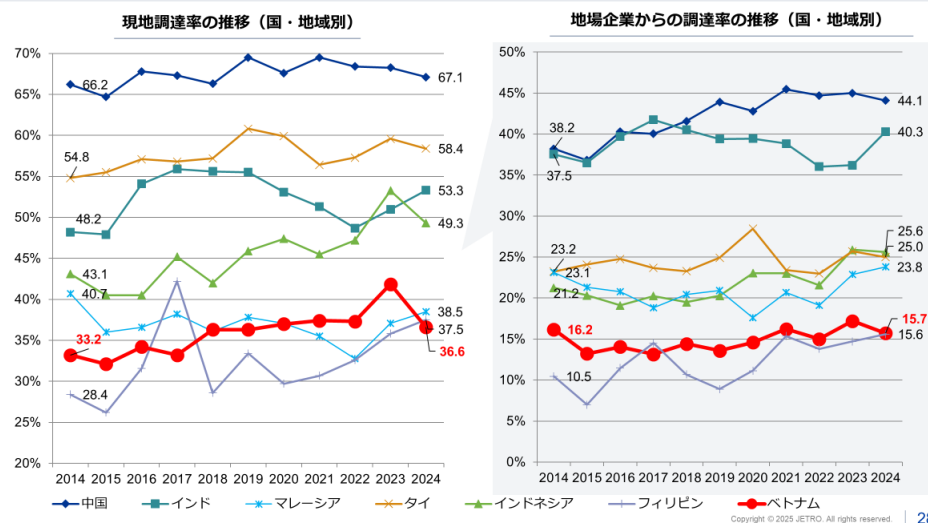


Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved. | 27

6 サプライチェーンマネジメント(2) ～現地調達率の推移～

製造業のみ

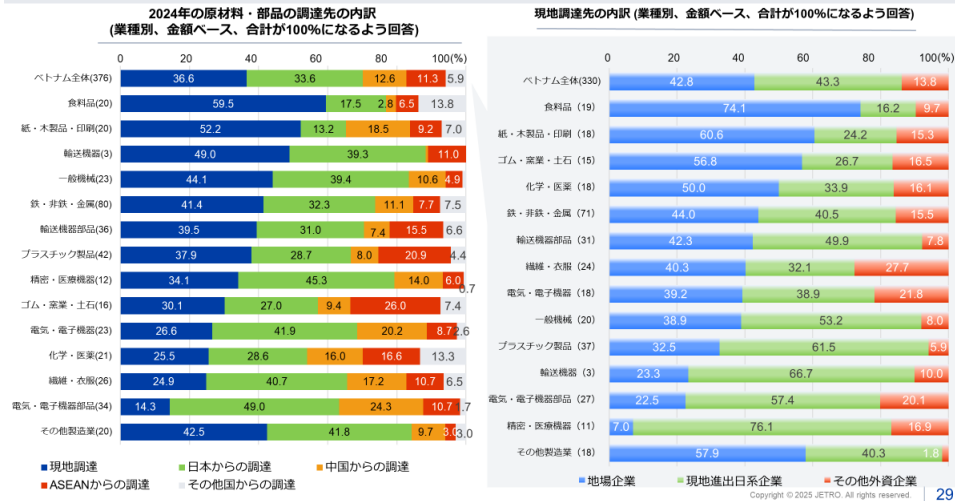
- ベトナムの現地調達率は36.6%とマレーシア、フィリピンと同程度。2024年は円安の影響で特に日本からの調達率が増加（前年比2.7ポイント増）したことも影響。
- ベトナムにおける地場企業からの調達率は、調達全体のうち15.7%（前年比1.5ポイント減）。10年の間、横ばいが続く。インドネシア、タイ、マレーシアと比べて依然低水準にとどまり、フィリピンと拮抗。



Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved. | 28

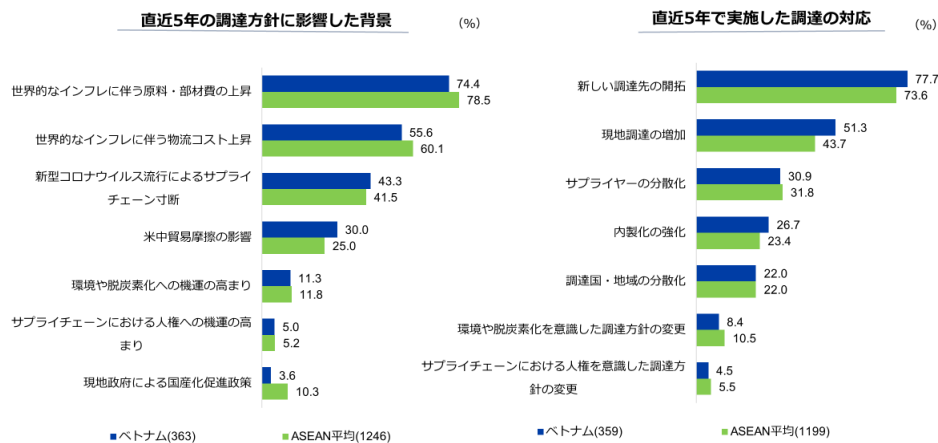
6 サプライチェーンマネジメント(3) ～業種別調達率～

- 2024年のベトナムの調達先を業種別にみると、食品・飲料・紙・木製品・印刷は現地調達率が50%を上回る。
- 電気・電子機器及び部品、化学・医薬、繊維・衣服の現地調達率は3割を下回る。
- 現地調達先の内訳をみると、食品・飲料・紙・木製品・印刷、ゴム・窯業・土石、化学・医薬は50%以上地場企業から調達。



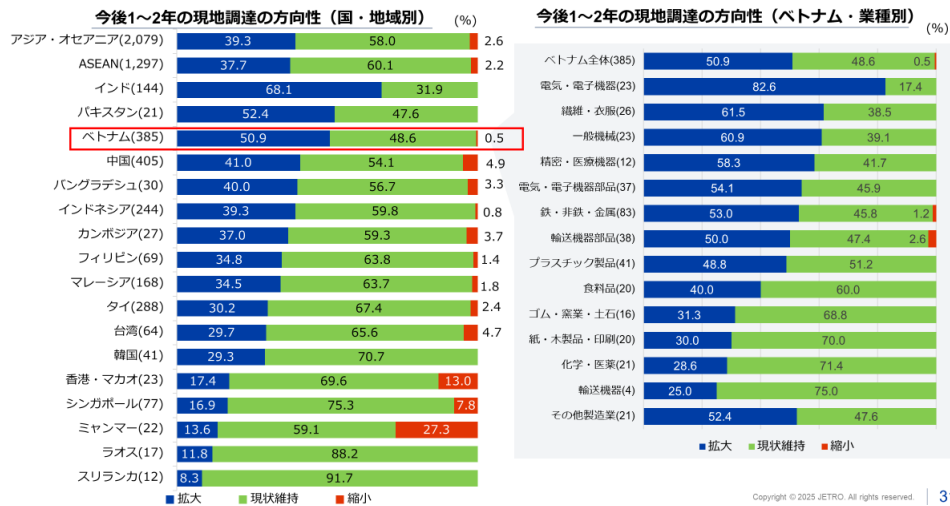
6 サプライチェーンマネジメント(4) ～調達の方針や対応～

- 「世界的なインフレに伴う原料・部材費の上昇」や「世界的なインフレに伴う物流コスト上昇」がベトナムの直近5年（2019～2024年）の調達方針に大きく影響したが、いずれもASEAN平均を下回る。「新型コロナウイルスの流行によるサプライチェーン寸断」と「米中貿易摩擦の影響」は、ASEAN平均を上回る。
- ベトナムの直近5年間で実施した調達の対応では、「新しい調達先の開拓」、「現地調達の増加」がASEAN平均より高く、ASEAN諸国と比べてトップだった。



6 サプライチェーンマネジメント(5) ～今後の現地調達見通し～

- 今後1～2年の現地調達の比率について、ベトナムで「拡大」と回答した企業は50.9%（前年比7.7ポイント増）でASEAN平均37.7%を大きく上回る。インド、パキスタンに次いで高く、ASEANでは1位。
- 業種別にみると、電気・電子機器、繊維・衣類、一般機械などで現地調達の拡大意欲が高い。



6 サプライチェーンマネジメント(6) ～現地調達の課題～

- ベトナムでの現地調達における課題は、「現地調達先の品質や技術力が不十分」の回答割合が60.9%とASEANで最も高い。「現地で原材料を供給できるメーカーがない」が55.0%で、インドネシアの次に続いた。

